

総務委員会会議録

令和2年8月3日(月)
(開 会) 10:00
(閉 会) 10:44

【 案 件 】

1. 入札制度について

【 報告事項 】

1. 令和2年度飯塚市職員採用試験について (人事課)
2. 令和2年7月豪雨による被害状況等報告について (防災安全課)
3. 新型コロナウイルス感染症対策の概要について
(新型コロナウイルス対策室、総合政策課)

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

「入札制度について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○契約課長

令和元年度建設工事の入札執行状況につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明いたします。

「入札制度について」の1ページをお願いいたします。この資料は、令和2年3月末までに執行いたしました「工事契約落札率別内訳表」で、設計金額が130万円超の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものでございます。

入札件数の合計は141件、契約金額の総額は36億2199万9000円で、平均落札率は91.73%となっております。

次に、資料の2ページから4ページをお願いいたします。この資料は、令和2年3月末までに執行いたしました、条件付き一般競争入札の実施状況でございます。3月末までに、46件の条件付き一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が28件、建築一式工事が18件となっております。46件のうち、総合評価分2件、変動型最低制限価格方式9件を除きます35件が最低制限価格で応札がなされ、全てくじ引きにより落札者を決定しております。一番下の欄に記載しておりますが、平均落札率は89.42%となっております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。これは、等級区分のクロスゾーンに適用いたします変動型最低制限価格方式による入札の執行状況でございまして、3月末までに9件実施いたしております。平均落札率は87.84%となっております。

次に、令和2年度建設工事の入札執行状況につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明いたします。

「入札制度について(資料2)」の1ページをお願いいたします。この資料は、令和2年6月末までに執行いたしました「工事契約落札率別内訳表」で、設計金額が130万円超の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものでございます。

6月末までの入札件数の合計は29件、契約金額の総額は42億2689万6300円で、平均落札率は91.91%となっております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。この資料は、令和2年6月末までに執行いたしました、条件付き一般競争入札の実施状況でございます。6月末までに、11件の条件付き一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が2件、建築一式

工事が6件、専門工事が3件となっております。11件のうち、総合評価分1件と変動型最低制限価格方式1件を除く9件中8件が、最低制限価格で応札がなされ、全てくじ引きにより落札者を決定しております。一番下の欄に記載しておりますが、平均落札率は91.67%となっております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。これは、等級区分のクロスゾーンに適用します変動型最低制限価格方式による入札の執行状況で、6月末までに1件実施しております、落札率は97.96%となっております。

以上、建設工事の入札執行状況について、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

入札制度の一部改正とまではいかないにしても、それをお願いするに当たって関連の質疑をさせていただきたいと思います。物品の調達についてなんですけれども、入札が行われている事例と通常行われていない事例があるんですが、もし課長のお手元に6月4日のデスクトップパソコンの入札状況があれば、内容をちょっと教えていただけますか。

じゃあ僕が言います。6月4日にデスクトップパソコンを大幅に入れ替えられて入札が行われているんです。10本に分かれて入札をされていると思うんですね。対象業者は大体16社程度だそうです。この物品に関しては落除きという制度をとられていらっしやらないので、実はこの10本とも同じ会社が落札をされております。パソコンについてもそうなんです、とりあえずコピー機について、飯塚市にあるコピー機についての現状をお知らせいただきたいと思いますので、その資料について要求をしたいと思いますので、委員長においてお取り計らいをお願いいたします。

○委員長

執行部にお尋ねします。ただいま上野委員から要求がっております資料は提出できますか。

○契約課長

提出できます。

○委員長

お諮りいたします。ただいま上野委員から要求がありました資料については、要求することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:07

再 開 10:07

委員会を再開いたします。

資料をサイドブックに載せておりますので、ご確認ください。

○上野委員

ありがとうございます。購入分とリース分でその詳細を出していただいているんですが、業者別にはどのような台数になるか、教えていただけますか。

○契約課長

コピー機の導入の状況でございまして、今お配りいたしました資料につきましては、リース分、それから購入分とございます。それで購入分が全部で29台ありまして、納品の状況ですけど、株式会社玉置が27台、有限会社小川商事が1台、株式会社ニチベイエレクトロニクスが1台の納品となっております。

それからリース分でございます。全部で60件ございまして、株式会社玉置が52件、有限会社小川商事が3件、株式会社ニチベイエレクトロニクスが3件、信田文苑堂が1件、ユーアイ事務器が1件となっております。

○上野委員

コピー機はこういう状況なんですけども、先ほどご紹介させてもらった6月4日の落札者も、今課長から答弁があった株式会社玉置が全部落札をされているというような状況なんです。寡占状況と言ってもいいような状態なんですけど、この現状に対する市の認識はどのように持っておられるのか、お聞かせいただけますか。

○契約課長

冒頭、委員のほうからお話ありましたけれど、物品の調達につきましては、落除きというようなことは行っておりませんで、確かに納入業者についてですね、結果から見ると偏っているというようなことございましょうけれど、入札、それから見積もり合わせというようなことで決定をいたしております。その中で価格が安いものとして調達しておりますので、これも1つの推察になりますけれど、やはり業者の営業努力といったようなことかというふうに認識しております。

○上野委員

今課長答弁のように税金で購入するものですから、同じものは安いにこしたことはないということだと、私もそのようには思っているんですが、これは地元企業育成という考え方、国の考え方と照らし合わせて、このような現状、ほかの自治体にもございますか。

○契約課長

特に調査は行っておりません。

○上野委員

次地の地元企業育成という考え方と今の現状、安いものを調達しているという現状があるんですから、その2つの考え方にのっとって、飯塚市の認識はどのようにお持ちでしょうか。

○契約課長

当然、自治法にもありますように、最小限の経費で最大の効果を生むということが目的となっておりますので、入札それから見積もりということで、1番安いものを調達しております。また価格につきましては、品質の確保というような観点もございまして、調達はできるだけ市内業者のほうに、今おっしゃりますように地元企業の育成という観点と、それから品質の確保という両面のほうで執行いたしている状況です。

○上野委員

端的におっしゃっていただいているんですけど、今のこの寡占状況にあると言っても過言でもない状況は、飯塚市にとっては別に問題ないという認識ですか。

○契約課長

そのように考えております。

○上野委員

わかりました。そしたらですね、今ちょっとおっしゃいましたけど、物品の調達については市内企業でできるだけやりたいんだと。普通は、土木、建築については市内業者優先なんですけど、物品については準市内も、うちの場合は入札に参加させてもらっしやるんですが、これについてはどうしてですか。

○契約課長

準市内の取扱い、準市内という言葉で言いますと、まず本社が市外にあって、営業所なりが飯塚市内にあるということで、言葉上は準市内と申し上げておりますけれど、市内業者であるというふうなことで、入札参加、指名ということでさせていただいております。

○上野委員

土木、建築は市内業者だけど、物品に関しては、特別に準市内もということ、市内業者でも調達ができるんだけど準市内も入れているということですか。

○契約課長

そのとおりでございます。

○上野委員

そこは考えていただく余地が十分あると思うんですよね。市内で調達できるものは市内で調達するというのは大原則だと思うんで、そこは今からまたいろいろ考えていっていただくなり、また質疑もさせてもらおうと思っています。

きょう、ちょっとコピー機の詳細な資料を出していただいているので、中を見ると非常に契約の仕方がまちまちなんですね。違う企業さんの中でも非常に金額が安いところもあるし、同じ企業さんでもそれぞれ金額が違ったりしているところがあるんですが、いずれにしても、そこそこの課で見積もりをとるということではなくて、飯塚市内これだけでも89台のコピー機があります。学校また市内には印刷機等もありますので、その状況も調べていただいでですね、もうちょっと大きな単位で入札をかけるほうが金額も安くなるのではなからうかと思いますが、その点どのような認識でしょうか。

○契約課長

価格が安くなるというところがございますけれど、まず偏っているというようなことで、見積もり合わせの場合は各課で発注いたしております。これまでも見積もりを徴収する際にはですね、最も価格が低いところと契約することとなっておりますけれど、まず見積もり徴収のための選考を行う場合に、業者の受注機会に配慮をするということで、偏ることがないようにということで、まず全職員のほうに周知もいたしております。それから、職員からの合い見積もりの依頼ですとか、見積もり合わせの依頼は公正を著しく害するという考え方から偏りがないように見積もりをとるようにいたしております。それと、飯塚市内の指名業者のほうから、まず第1希望の市内業者を優先するように選考することということで、これは職員研修等でも行っておりますし、つい先日ありましたが、予算編成方針説明会、いわゆる来年度の予算要求につきましては、そういった見積もりを徴収するというのがございます。従いまして、偏ってというようなことがないように選考し、かつ1番安価なものを調達するというところで考えております。

○上野委員

今おっしゃったように偏ることがないようにということでご指導されているみたいですけど、実際に偏っているという現状があるんですね。この現状については、市長、課長は先ほど全く問題ないという認識ということですが、市長の認識も同様ということで理解してよろしいでしょうか。

○総務部長

質問委員言われますとおり、私どもやはり税金で入札をかけておりますので、当然安価な入札結果が望ましい、これは当然のことでございます。しかしながら、同時に業者さんの保護育成という立場から、本当はですね、たくさん業者さんに落札していただくのも非常に望ましいことかと考えております。そういった観点から、先ほど質問委員からご紹介がありましたパソコン関係の入札につきましても、分割をして入札をかけておるんですが、結果的にやはり強い1社が、全て落札するような結果になっておるところでございます。これを防ぐためには、先ほどこれも質問委員がおっしゃいますように、落除き等を行えば、当然それはなるんですけども、私の段階で他市の状況等を見たときに、やはり物品に関しては落除きという制度はなかなか見当たりません。しかしながら、そうなればですね、やはり分けているので、各企業さんがそこでいわゆる努力をしていただいて、企業力を高めていただいて落札をしていただけるような環境になればいいんですが、これはなかなか我々のほうではできませんので、質問委員お

っしやるようなことも、当然我々の課題ではございます。たくさんのお客様さんが落札していただくのがですね。そういった面も含めて入札制度は常に変化していきますので、いろんな検討を今後ともしてまいりたいというふうに考えております。

○上野委員

27日にタブレットの入札が行われていますが、まだ結果がホームページに挙げられてないみたいなので、教えていただけますか。

○契約課長

今回のタブレット端末、学校の教育用のタブレット端末の発注でございますが、約1万台ございます。これは補正予算ということで計上させていただいておりますが、補助金の関係もございまして、早期に整備する必要があるということで、台数が非常に多いということもございましたので、どのように発注していくかということは、担当課、担当課長を含め、庁内でいろいろと教育部局を含めて協議を行いました。整備については、ひとつはコロナの状況でございますので、かなりの金額になるということで、一方でやはり地元経済の下支えというような観点もございまして、今回につきましては47のロットに全部分けまして、公告を行い、入札を行いました。それとやはり地場企業の育成と経済の下支えという観点から、これまで実施しておりませんでした。今回に限って落除きということで入札を執行いたしまして、13社の応募があり、1社を除きます12社のほうで全て落札が行われたというような状況で、概要としてはこのような内容でございます。

○上野委員

ありがとうございます。他市で、落除きで物品調達が行われるところは余りないということでしたけど、できないこともないということですね。これは他市とうちの状況を見ていただきながらだと思うんですが、こういうふうに寡占状態にあるところが、ほかにもたくさんあるのかどうか。また課長答弁がありましたように、コロナ禍だから特別だよということも言われましたが、落除きもできるので、そういうことも今からも考えていっていただきながらですね、検討を進めていっていただきたいと思います。その際に、ご承知のとおりだと思いますが、コピー機にしてもパソコン、また印刷機にしても、メーカーと企業が地域販売の契約を結んであるので、入札を出されたりするときにですね、参考商品を提示されてあるんですが、同等品もいいよということで書いてあるんですが、やっぱり同等品を見つけて申請して、これでも大丈夫だよ、大丈夫じゃないよという判断を得るまで時間がかかるので、できれば代表的なメーカーの機種、少なくとも3社か4社くらいのメーカーを参考商品として提示していただくと、業者さんのほうもやりやすいと思いますので、そこら辺も検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○契約課長

公告いたします仕様の内容について、おっしゃるとおり参考商品ということで提示をさせていただいております。これは発注担当課のほうにも、いつもこういった大型の案件については、決め打ちにならないようにということで、いつも契約課のほうからは指導いたしておりますし、同等品提案があった場合については、契約課のほうで判断ができませんので、担当課と十分協議を行うようにしております。質問委員おっしゃられるように、どういうものということで、同等品が認められるように発注するというのが、我々としての考え方、決まったような形にならないようにという考えは十分に持っておりますので、その都度、発注課と協議を行いながら提案させていただいております。その偏りが無いようにということで、我々も日々考えておりますので、それについては今後も引き続き行っていきたいというふうに考えております。

○上野委員

何種類か参考商品を出していただかないと、見方によっては、何か変な見方をされる方もいらっしゃると思いますので、そこら辺十分に気をつけていただきながら、また日々改正についてご検

討いただければと思います。ありがとうございました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○田中武春委員

私のほうからは、今回、飯塚市の測量設計業の組合から、飯塚市への入札、契約に関する要望書が出ているというふうに話を聞いております。それについて、何点かご質問させていただきたいと思います。

まず、飯塚市測量設計業組合から議長あてに、「飯塚市の入札・契約に関する要望書」というのが提出をされているようですけれども、この内容について市は把握しているのでしょうか。教えてください。

○契約課長

令和2年7月6日付けで、飯塚市測量設計組合より「飯塚市の入札・契約に関する要望書」が、飯塚市長、それから企業管理者あてに、それぞれ提出されております。

○田中武春委員

主な内容についてご紹介いただけますか。

○契約課長

要望の主な内容でございますが、大きく5つに分かれておりまして、1つ目が測量業務の安定的確保と分離発注、2つ目に他分野業務での組合員の活用、3つ目に用地測量の適正発注、4つ目に適正な予定価格と適切な設計変更、5つ目に最低制限価格の引き上げとなっております。

○田中武春委員

今ご紹介いただいた内容を見てみますと、多分、契約に関することですから、5つ目の最低制限価格の引き上げについては、契約課の所管になるというふうに思いますけれども、その具体的な内容について、どのようなものか教えていただきたいと思います。

○契約課長

5つ目の最低制限価格の引き上げということで、その要望の理由でございますが、内容は、飯塚市では測量・建設コンサル業務委託は、予定価格に対して一律60%の価格が最低制限価格として事前公表されております。測量・建設業務の発注量が少ない中、受注確保を優先させるため、最低制限価格によるくじ引きが集中し、その結果さまざまな弊害が生じることが予想されることから、最低制限価格の引き上げを要望されているという内容でございます。

○田中武春委員

そうすると、予定価格の引き上げについては要望がされているということですね。これまでに測量コンサルにおける最低制限価格を見直したということは、現実あるのでしょうか。

○契約課長

最低制限価格の見直しですけれど、合併しまして当初から最低制限価格の設定というものはございませんでしたが、過度な低入札受注の防止及び適正な履行を確保するということを目的といたしまして、国の低入札価格調査基準に準じ、平成24年度より最低制限価格の設定を行ったということが、これまでの見直しの経緯となっております。

○田中武春委員

すいません。ちょっと前後しますが、内容について向こうのほうから予定価格の引き上げについては要望されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○契約課長

今回の要望については、最低制限価格の引き上げでございまして、予定価格の引き上げについては要望がなされておられません。

○田中武春委員

それでは平成24年度当時、最低制限価格を導入した経緯がわかれば、教えてください。

○契約課長

合併以降、平均落札率が年々低くなっている状況でございました。それで、平成22年度以降に最も低い落札率が約40%から50%といった案件があつて、先ほど申し上げましたが、過度な低入札受注の防止、それから適正な履行を確保する必要があるということで、最低制限価格を設定すべきであるという考えのもと、そのような設定がなされたというのが、非常に大まかですけど、そういうような内容となっております。

○田中武春委員

その後、平均落札率というのは、どういうふうに変化していったんでしょうか、教えてください。

○契約課長

毎年の発注状況ですとか、その業務のボリューム、内容によりますので、発注量との兼ね合いもありますので、一概には申し上げられませんが、大体、平均して約85%から約95%ぐらいの落札率で推移している状況でございます。

○田中武春委員

85から95%ということですね。はい、わかりました。

それでは他市の、飯塚じゃない他市ですね、近隣の最低制限価格の設定状況というのは、どのようになっているんでしょうか。

○契約課長

これは少し古いデータになりますけれど、平成24年度に最低制限価格を設定するにあたりまして、平成23年度に全国の最低制限価格を設定されている主な市ですとか町の状況を調査しております。その内容につきましては、大体、最低制限価格の設定というのは50%から70%となっております。その中でも60%台の設定が最も多いような状況であったという結果となっております。

○田中武春委員

この要望を受けてですね、今後、引き上げを行うという考えはあるんでしょうか。

○契約課長

現時点では考えはございません。しかしながら調査をしたデータが少し古いということもございまして、見直しを行うべきかどうかという判断を市の内部で協議していく必要があるかなというふうには感じておりまして、今後、県内の最低制限価格の設定状況ですとか、そのあたりの調査研究を行ってまいりたいという考えを持っております。

○田中武春委員

課長の答弁ですと、この案件については、契約課だけでできるという分野でもなさそうですので、ほかの課も含めて調整が必要だと思いますので、ぜひ、今課長が言われたように、他市の現状もちょっと古いみたいですから、近年の状況を十分把握していただいて、前向きに検討していただくよう要望しまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり執行部から3件について報告したい旨の申し出があつております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「令和2年度飯塚市職員採用試験について」報告を求めます。

○人事課長

「令和2年度飯塚市職員採用試験について」補足説明いたします。

本年度の職員採用試験につきましては、本年9月20日に第1次試験を実施することといたしております。現在、7月22日から8月20日まで申し込みの受付を行っておりますので、その概要につきましてご報告させていただきます。

本年度の採用予定者数につきましては、退職が見込まれる職員数などから、職種毎に必要な採用予定者数を決定したものでございます。

それでは、お配りしております資料をご覧ください。試験区分及び採用予定者数につきまして、まず「行政事務」でございますが、上から「上級」を13名程度、「初級」を3名程度、「障がい者対象」を1名程度、民間企業等職務経験者を8名程度とし、「行政事務」全体で25名の募集を行っております。

次に「土木」でございますが、上から「上級」を2名程度、「民間企業等職務経験者」を1名程度とし、「土木」全体で3名の募集を行っております。

次に、「化学」は「上級」を1名、「保育士」は「中級」を6名、「保健師」は「中級」を1名、「管理栄養士」は「中級」を1名の募集を行い、全体では37名の募集を行っております。

最後に、今後の予定でございますが、10月上旬に第1次試験の合格発表を行った後、10月24、25日に第2次試験を実施し、最終の第3次試験を11月21、22日に実施した後、最終合格者の発表を12月上旬頃に予定しているところでございます。

以上、簡単でございますが、「令和2年度飯塚市職員採用試験について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「令和2年7月豪雨による被害状況等報告について」報告を求めます。

○防災安全課長

令和2年7月豪雨について、被害の概要及び本市の支援状況・被害状況を報告させていただきます。お手元に配布しております資料、「令和2年7月豪雨による被害状況等報告について」をご覧ください。

まず、被害の概要ですけれども、福岡県分について、7月30日15時現在のものを掲載しております。

人的被害としましては、死者が2名、重傷者1名、軽傷者5名が出ております。家屋被害については、特に大牟田市と久留米市に甚大な被害が出ている状況でございます。

避難者の状況ですけれども、現在は64世帯、99名の方が避難をされており、一番多い時は7月6日21時時点で3240世帯、6244名の方が避難をされておりました。

続きまして、支援の状況ですけれども、7月14日に本市の災害支援対策本部を設置いたしております。支援の内容につきましては、市独自の職員派遣としまして、災害廃棄物収集運搬業務を大牟田市に、7月15日から当分の間派遣しております。また、県の市長会から要請で、一般被災住宅等の被害調査業務を同じく大牟田市に、7月16日から8月2日までの18日間、職員を派遣しております。今後も市長会からの要請等に基づき、随時派遣を考えていきたいと思っております。

続きまして、義援金ですけれども、日本赤十字社の期間に基づきまして、7月20日から12月28日まで、本庁・各支所・各交流センター・コミセンの計18カ所で行っております。

次に、災害物資でございますが、福岡県が被災された自治体のニーズ等を踏まえた上で、調達等を行っておりますので、一般の支援物資は受け付けていないとのことであります。

続きまして、本市の災害被害状況でございますが、資料の3ページをお願いいたします。本市の人的被害など大きな被害はありませんでしたが、住家被害では2棟の被害が確認されております。道路損壊等、河川の護岸崩壊、農業林業施設、計21カ所の被害報告を受けており、現在も調査中であります。なお、発生箇所につきましては、表の右側の特記事項に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、避難者でございますが、資料の4ページをお願いいたします。避難所は、指定緊急避難所を4カ所、自主避難場所として13カ所を開設いたしまして、7月6日21時、全避難所合計で49名の方が避難されたのがピークとなっております。

次に、行動記録でございますが、資料の5、6ページをお願いいたします。7月6日10時18分に発令された大雨警報（土砂災害）から記載しております。災害対策準備室を、14時に設置し、班長会議を8回開催しております。避難情報については、「土砂災害警戒警報」が14時40分に発表されたことにより、15時15分に「避難準備・高齢者等避難開始」を筑穂地区に発令し、翌々日の8日、8時30分に「土砂災害警戒情報」の解除を受け、発令していた避難準備を解除しました。また、13日から14日にかけて再度、大雨警報等が発表されましたので、災害警戒準備室を再度設置し、8時30分に解除しております。

次に、降雨量及び水位等調べについてでございますが、資料の7ページから9ページに、遠賀川の川島観測所のデータを記載しております。6日10時から記載しております、ピークが7日の12時、4.09mで、「避難判断水位」には到達していない状況でありました。

最後に、各排水機場等の運転については、10ページに一覧表にしております。運転につきましては、6日から8日及び14日で運転しており、それぞれの施設について、開始時刻と停止時刻を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策の概要について」報告を求めます。

○新型コロナウイルス対策室長

新型コロナウイルス感染症対策の対策経概要について説明させていただきます。

最初に、対策経過についてでございますが、6月定例議会で報告いたしておりますので、それ以降の分について説明させていただきます。

資料の11ページをお願いいたします。6月30日に行政アドバイザー会議を開催し、今後の市の対策についてご意見をいただいております。会議の概要につきましては、すでに報告いたしておりますので、省略させていただきます。

12ページをお願いいたします。7月には7日、17日と、資料には掲載いたしてありませんが27日に、対策本部会議を開催しております。対策本部では、ご承知のとおり、7月に入り感染者が増加していることへの対応、本市の対策事業の進捗状況の報告及び確認等を中心に協議いたしております。協議概要につきましては、議会事務局を通じ、議員の皆様にご報告いたしておりますので、内容については省略させていただきます。それから資料には掲載していませんが、7月31日までの感染者の状況でございますが、3月に2人、4月に2人、7月に入りまして30人、合計では35人となっております。うち14人の方は感染経路が不明で、残りの方は接触感染となっております。また、市内の障がい者福祉施設での集団感染が1件発生いたしております。年代別割合では、20代が60%、30代が20%と若い世代の感染が

顕著となっております。嘉徳・鞍手保健環境事務所管内におきましては、本日時点ではございますが、人工呼吸器をつけるなどのいわゆる重症者はいないということです。

以上、簡単ではございますが、対策経過について説明を終わります。

○総合政策課長

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況につきまして、事業が各部局にまたがりますので、総合政策課のほうから一括して報告させていただきます。

資料につきましては、15枚目からになっておりますが、資料2をお願いいたします。改めてページ数を1ページからふっておりますが、6ページまでになっておりますが、こちらにつきましても、6月に開催されました常任委員会におきまして、資料に掲載しております、新型コロナウイルス感染症対策事業の、6月10日現在までの実施状況を報告させていただいております。

今回の報告につきましては、当該対策事業の7月17日現在までの実施状況につきまして、事業ごとに申請状況、決定件数、支給額等について記載しております。詳細の説明等につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。なお、新型コロナウイルス感染症対策における具体的な事業等に関する質疑については、当委員会の所管に関するものにとどめていただくようお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。